

327
958

田邊^近陽一郎



始



327
958

田近陽一郎

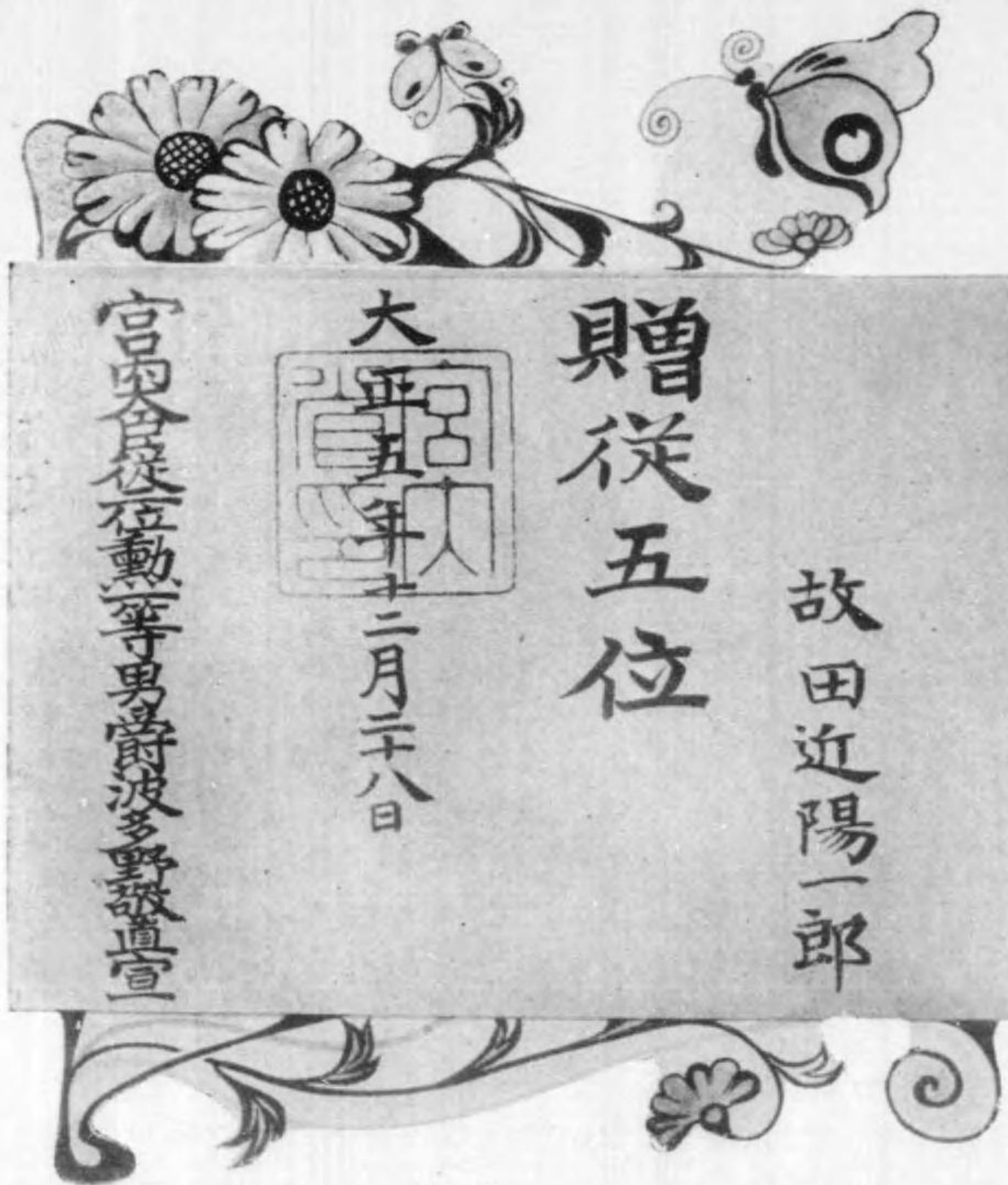


己重病に罹りて中學校の教授を罷りぬ其
 を校長杉山教蔵呂大人を始職員諸君生徒
 自ら訪給へり何なかし金若干賜ひて校長
 は頓て朽ちぬむ最に渥比御惠ハ昔の下
 小もい加で念れむ故其紀念小ヤアカシヤ
 樹一本を此処小裁系其由聊記しおくかり

明治三十三年十二月 田近陽一郎

大正
 6. 4. 26
 内交





故田近陽一郎

贈從五位

大正五年二月十八日



宮内省大臣勳等男爵波多野敬直宣

田近陽一郎

緒言

大正五年十二月二十八日を以て翁が勤王の功勞を追頌せられ、叙位の天恩に浴せしは、田近家一門の光榮は勿論、我郷閭の聲譽之に過ぎず、不肖自ら揣らす、故黒川文哲氏の翁が言行表彰の遺志を繼ぎ、茲に翁が小傳を編す、翁の言行素より片々たる小冊子の盡す所にあらず、収録する所僅かに翁の片影のみ、而かも行文の拙と、寡聞或は最も興味ある逸事を逸するなき能はず、庶幾諸賢の垂教を得て他日補遺するの機あらんことを、又本編幸にして青年の修養に資し士氣喚發の小補たるを得ば望外のみ

大正六年二月

大河原徳藏

田近翁の家系

田近氏其先田近刑部少輔より出づ攝津國田近村に住す因て氏とす大祖中川平右衛門長祐永祿年中中川清秀に仕へ慶長五_{庚午}年十月豊後佐賀關に戦死す元祿元年孫中川玄蕃長房の五男新左衛門長許上方に居住のもの被召歸岡藩殿町に田近性を冒し別家被召出藩主中川久恒に仕へ祿三百石を食ひ是より田近舍人房豊同長堯同新左衛門房英同八十馬長英同儀左衛門長吉世襲す而して翁は父儀左衛門母中川氏左京嫡女にして天保七年_{丙申}十一月三日を以て豊後竹田に生る翁は第四子にして長次三男共に早世せし爲め翁嫡子となり家督を繼承す即ち田近家七世の後裔なり

翁は野殿氏を娶り三男二女を擧ぐ長男早世次男岩彦世を嗣く長女琴子家に在り次男重雄中川濤太郎に養はる二女晴子高橋氏に嫁す而して大河原友次郎四男從三を迎へ岩彦長女君子を以て之に配し嗣子となす

田近陽一郎

田近陽一郎實名長陽ナガハル資性剛直一度信じて進む稜々の氣骨に至つては實に舊岡藩勤王志士中の唯一人であつた翁の風貌に對し或人は「いつも靜な優しき叔父さんでした」といひ或人は「顔を見ればなんどなく嚴めしき六ヶ敷人なりし」といふ之れ恐らく翁の兩面を語り得て遺憾なきものであらう而かも義に依ては水火も辭せぬ翁の氣概はこれ等の偽らざる印象に依て其一端を窺ひ得ると思ふ

翁は天保七年を以て呱呱の聲を揚げ幼にして沈靜嬉戲を喜ばず文武兩道に志し長ずるに及んで深く平田篤胤の學風を欽慕し師友に就かず家に在りて潛心獨學刻苦研鑽自得すると共に父儀左衛門の忠勤の聲望頗る高く嚴格なる家庭の訓育と補導とは翁をして出色の人物たらしめたのである

嘉永の年外夷の事端を啓さしより憂國の士は幕吏の跳梁を憤り事後の利祿を思はず名聞を期せず勤王の義旗を樹て嚮勃の氣將に發せんとする時に當り翁は愛國盡忠の念禁する能はず専ら勤王の大義を基として同志の糾合激勵に懈らず心

陰かに風雲の乗すべき機会を俟つた

二

文久元年に至り各藩の志士陸續踵を接して勤王遊説をなすに會し、報國の念一層強きを加へ遂に奮起するに至つたのである

然るに當時の岡藩勤王論は正俗兩論に岐れ二派の論争は随分激しいものであつたが翁は夙に我藩祖入山公の王政復古の素志時知らず歴代其遺志を遂行し得なかつた事の空しく今日に及べるを慨してゐたから好機至れりとなし、假令我力微なりと雖も此急先鋒は他に譲るべきでない、自ら藩祖の遺志を双肩に荷ひ以て藩論を定め一藩の奮起を促さうと決心したのであつた、さうして翁は此際藩公下向の策を廻らし藩を擧げて義兵を起すに若かずと主張し、翁然集り來る岡藩勤王の同志と共に深謀密議を凝らし奔走したのである、是れ岡藩勤王運動の端緒であつた

文久二年二月翁は京攝の間に義學の議あるを聞き同志と語らひ、同志田部龍作と共に先づ京都に入り地理形勢を探知し、人數參着を待ち嚮導するといふ計畫を立て眼の治療を口實として藩の許可を得た、此時恰も藩下の民情穩かならず藩議紛

紛、或者は同志を目して逆徒を呼はり、或は表面勤王を唱へ同志と交り、陰に其舉動を探り讒誣を逞しうするものがあるなど一藩漸く騒然たらんとするに至つたので翁が許された上京も出發を制せらるゝに至つた

同三年三月小河一敏等の薩摩より歸り薩藩の形勢、諸藩の動靜を物語り、義學を議するに當り、時の執政は藩公今在府なれば思慮計難しと、狐疑逡巡、却て憂憤の士を忌むの狀があるので、嚴父儀左衛門は慷慨激越、義學の急を説き、同志亦擧て反覆説破し、茲に有志の上京は裁許さるゝに至つたのである

翁は欣然蹶起し同月十八日小河一敏を帥とし同志と共に出發した、福岡脱藩の士平野次郎も此行に加はり、馬關に出で薩摩の有志西郷吉之助、村田新八等に會し、船中談論風發の活氣に満ちつゝ、大阪に着し薩藩邸に寄寓し、諸藩勤王の同志と交情濃かに、私かに形勢を窺ひ大に爲す所あらんとした

然るに此時曩に窃に東上し藩公に説くに藩論を動かして王事に盡さんことを以てしたが左右に遮られて空しく歸藩の途に就いてゐた、岡藩の同志渡邊彦九郎、加藤長家の兩人が大阪に來て薩藩邸に同志を訪ひ詳に其狀を報じた、翁は慨然とし

三

て徒らに君公の明を覆ふ臣下の横暴を嗟嘆しつゝも、一同と此後の運動方法などをも凝議し彦九郎は滯阪し長家は一先づ歸藩するに決した其出發に當て、翁は左の一首を吟じて會心の情を洩した

四

人は皆淺瀬てふとも中川の流れを清き君掬ひてよ

斯くて天下の形勢は益々切迫を告げ薩藩主上京後の措置速に運ばぬを奮慨し薩長二藩の有志を始め土州、米、佐土原、熊本、秋月、其他諸藩の志士は先づ九條邸に討入り關白を勝にし賊吏を誅し、京都を動搖せしめ、之を動機として薩公參朝し皇室を守護すれば一新の端緒を開くは容易な事であるとの劃策を以て志士は四月二十三日早朝大阪を脱して上京に決した我同志又之に與黨しやうとする者があつた翁は慨然同志を戒めて曰く「暴發は浪士の作すもの、苟くも主人ある者之に與するを得んや、仮令其功偉なるも其名犯罪にして我輩之に黨せば其罪主君に及ぶべし今浪士等の世祿を棄て、或は妻子を刺し亡命して單身事に當り、身を罪に陥れて上御一人を安んじ奉り、下萬民を救ふ報國の手段に至つては我輩の及ばざること遠し、然れども彼の諸士の如きは脱藩無主の浪士である、我輩は否らず即ち中川家の

臣にして先に城代の許可を得、出國し藩を擧げて王事に勤め、中川家固有の忠勇を全くせんとする者である、今暴徒に與して事を擧げんは一己人の執るべき途である、必ず藩を擧げて事を成すことを得ない、若し強て暴徒に黨せしめんとせば内破を生じ、爲に事發覺して暴發も成らざるに至らんと、此時同志某云く「我輩折角先登して茲處にあり、何ぞ此一着を他に譲るべき」と翁云く「一着に後るゝは勇なきに似ると雖も云は、諸浪士の先登は匹夫の勇なり、我輩一步後るゝも七萬石の兵を纏め、藩を擧げて王事に勤めんとす、其擧の大小に至つては亦彼等の及ばざる處なり、一着に後れじと思ふ者は單身を以て與して可なり」と頗る意氣軒昂たるものがあつた、之に對し同志の反感を抱くものあつたが、翁が堅く取て動かぬのを見、一日を後れて上京しやうと衆議は一決したものと、同志の奮激容易に押うべからず、遂に同日晝同志一行乗船、翌二十四日曉伏見に着いた

此時薩邸は門の開閉隙なく、門内は數十の提燈縦横に走り、邸内鼎の湧くが如き有様であつた、即ち翁の豫言の如く暴擧は既に破れてゐた薩邸に入れば「已に暴徒は差抑られて京都は無事であるから此薩邸で休息せよ」と一行を暴徒の後陣と誤解

五

し邸中に幽しやうとした、而し我同志は禁裏守護を志し貴藩の指揮を仰がんとて上京せる旨を陳し誤解なからしめたから、其日薩公は使者高崎正風を我同志に遣し暴徒に與せざりしを感賞し、當分伏見邸中に滞在せよとの厚意を傳へた。我同志も翁の言を用ひず輕學して彼徒に與したならば、寺田屋事變に遭ひ浪死の已なきに至つたであらう、當時の事情は翁が生前の手記に委しく記されてあるが、此一事を見ても如何に翁が穩健の思想を懷き大義名分を誤らなかつたかを知る事が出来るのである。

其當時、暴學に與すべからずとの翁の主張に對し同志中には他藩に先んじられては千載の痛恨事だと慨した者もあつたが、翁は戯に左の俗語を即吟して同志を笑はしたさうである。

格氣さんすな、寝取られたとて、若いお客が後にある、コラ〜
 あんころ餅やうまいもんじや、焼餅やうるさいものじや、癩持
 やつらいもんじや、石持や重いもんじや、主人持やしんきなも
 のじや、是理也〜

翁伏見滞在の折柄、偶々藩主は國許鎮靜の爲り歸城の途に就いたと聞き、同志田部龍作と共に、全月二十六日出發、道中に參向し親しく京伏の事態を開陳し、速に勤王の所置あるべきを諫奏せんとし、道を伊勢路に取つた、其途中先發の扈從に逢ひ、四日市驛にて陳述せんと、の旨を語つたが、扈從は此處では他聞の怖あり今夜中桑名驛に赴き深更密奏するがよいといふので、夜を急いで桑名に着いた、然るに扈從の者は再び此處も嫌疑を蒙るの虞がある、夜の明けぬ内に富田驛に行つて待つがよからうと又復退去を促した、此時夜は已に明け放れた、翁等は扈從者の詐謀を憤りつゝも陰忍更に急行して富田に至り、切に面謁を乞ふたけれども遂に允されず、却て速に歸國すべしとの嚴命が下り、翁の赤誠も遂に其目的を果し得なかつた。是より先き、翁は流行の癩疹に冒されたが病を忘れて國事に奔走し療養を加へ得なかつた爲め、伊勢路出向の途中などは發熱烈しく惡寒強く、目は眩み、足塞くの重態に陥つたが、夫すら意とせず、翁は略れて後已むの決心を以て藩公に面謁を請うたが、遂に左右に妨げられて果さず、漸く伏見に歸り療養するに至つた、素より國事多端の場合、十分の手當をする事も叶はず、病苦の中にも速に藩議を動すべき機會

の到来を待ちもどかしくも休へて居た、加療三ヶ月餘で少しく快方に向つたものの疹毒は内部に結し、爾來健康を害したのであつた
後ち幾もなくして我同志は京都に移轉し同所薩邸に寄寓し一行自炊の勞を取りつゝ藩論を傾くることに努めた

然るに藩公の歸城後在京同志に對し屢歸國の命令が達し、同志の中には追々歸國の途に就いた者もあつたが翁は我等は内奏を経て滯京するものである、主命と雖も私に歸國する事は出来ぬ、方今朝廷守護の者一人たりとも此地を去るに於ては皇威に關し、又岡藩の瑕瑾ともなる、とて敢て歸國の命に遵ふ能はざるを主張した其年八月 聖上より島津久光を経て左記の叙感狀を賜ひ、同時に京都守衛も左程に嚴重を要せずとて主命を酌量し暇を賜はつた、翁は 聖慮の忝きを感泣し、同月二十三日京都出發、九月五日歸藩した

叙感狀 (寫)

此度

勅使關東に被差下候處

叙慮之件々遵奉相成猶此末有志之諸藩一同志を一にし夷狄掃攘
皇國之御威徳相輝

叙意貫徹候様有之度候岡藩において小河彌右衛門一列當夏以來

罷登島津三郎勤

王之忠志に隨從戮力いたし居候段被

聞食

叙感 思食候今度歸國の儀申出候趣無據譯に付可任所意尙

御用之節可抽忠節候右者藩主忠誠之志有之儀且平常政事行届士

風教諭宜敷故と頼敷

叙感

思食候事

かくも我同志は無上の光榮を擔ひて歸藩せるにも拘らず、奸徒の讒誣大に行はれ叙感狀をすら賈造なりと憶斷し同志は悉く罰に處せられ、翁に對しては藩議一度退身に決したさうであつたが、俄に變じて嚴父儀左衛門が最初出兵論を主唱した

といふを罪とし隠居を命せられ翁は却て家督を相續する事となつた
 同年十一月藩主が幕令に依て上京した時朝廷は薩長土三藩に命じ 叡威を蒙つ
 た者を處罰した事を詰問した藩主は恐懼措く所を知らず直に同志一列の謹慎を
 許した

翁は同三年三月格式御近習物頭に累進し同時に藩主は勤王の志を賞し金品を賜
 うた

同年七月京都に於て姉ヶ小路殿遭難に際し同志の上京を命せられしも翁は病軀
 且つ嚴父病辱に在るの故を以て一行に加はる事が出来ず憤慨涙を呑み同志廣瀬
 友之允に惜別の辭として左の國風を贈つた一讀如何に翁が此行に加はり得ざる
 を痛嘆し斷腸の思をしたかを推知されるのである

友鶴の雲居にたつを羽ぬけ鳥残りてひとり音をのみを啼く

同年七月中軍散兵頭となり慶應元年十一月御側筒足輕一組小頭共十一人を預け
 られた而して其後翁は屢京都守護として出京を命せられたが如何せむ病尙癒へ
 ず鬱勃たる氣魄も遂に其行動を恣にする事を許さなかつた

時局漸く發展し倒幕回天の偉業遂に成りし明治元年十月翁は抜擢されて國學開
 設につき御用掛となり同二年五月本學司業に擧らる同六年若狹國若狹彦神社權
 官司に任せられ同七年西塞田神社官司兼權大講義に轉じ同十四年大講義に補せ
 らる同二十一年八月皇典講究所大分分所長となり同年有栖川宮殿下竹田町御通
 行の時先年國事に盡力せし廉を以て特に拜謁の榮を賜ひ同三十年大分縣中學校
 國語科教授囑託を命せられ子弟の教育に盡す所あり同三十四年三月幽冥の人と
 なつた時に年六十六著す所のもの「詞之緒」速吸名門異考外若干卷がある

逸 事

一翁二十歳の頃日向延岡慈眼寺の僧素放(實名胤康)が來藩して中川栖山、小河一敏
 等を歴訪した事がある素放は博學且つ兵學に長し夙に勤王の宿志を抱き時事
 を談ずること頗る剴切であつた翁は深く其爲人を信じ就て兵法を學ぶ爾來管
 鮑の交を結び修養する所が多かつた

一文久三年翁二十八歳の時岡藩士民の大義を辨へず方向を誤るものが多く由學

館では只宋儒の糟粕を嘗め周魯の古を語るのみであつた。翁は斯の如きものを何ぞ國家の益を爲さん、宜しく此弊を去り皇典を講究し國體を明にするの急務なるを主張し、國學校開設を建白したけれど遂に斥けられ却て國典を講ずることを嚴禁されてしまつた。

一翁は平素一言だも苟くもせず極めて謹嚴な態度を持つていた。同志の一室に會し偶々議論に花を咲かす場合でも沈思黙考し、其座靜まるを待ち徐ろに口を開き諄々として説く所周到至誠ならざるはなく皆人其説に服し、翁は常に同志間に重きをなして居た。

一翁維新後、歐化の風益盛となり世は學て輕薄に流れ行くを嘆き、常に語て曰く「今の道を學ぶ者は内國の書籍を蔑視し、外國の心となりて無暗に時勢に後れず開化に進まんことのみ勤むる風があるが、これは砂上に樓閣を築くものである。由來學問の道は神道を以て中心となす、皇統の尊き、國體の重きを知り、然る後に専門の學を修得すれば臣民の方向確然樹立し、和魂洋才共に進み、愛國有爲の人材を進め、富強の基たる事を得るのである」との抱負を以て子弟の戒飾を怠らなかつた。

つた

一翁恩師平田家の學風を慕ひ眷々の情、以て常に修養に怠らず、報國の念殷んなものであつた。同志の人に對しては節義を重んじ國事を談ずるを樂み居た。吉田肇、桂左仲、田近周之助等とは親交殊に深かつたさうである。或年某大明神社の廣前に會し、共に國の爲め身を致さんと誓ひ其行動を俱にし、士氣の鼓吹に努めた。一翁は眞に謹嚴の士であつた。座臥進退此の謹嚴を押し通した人であつた。道を歩くも懐手せず、町角を廻るも迂回して用心するの風があつた。殊に神靈の供奉は勿論祈禱をなす數日前から、物忌み潔齋を爲し、行事中は殆んど化石の如く靜に嚴かに、恭謙の態を持して居つた。翁の威儀の嚴正なるには、皆人の舌を捲くはどであつた。因に記す舊藩主久成公令室の重忠であつた時、夜半過ぎ風なく又地震にもあらざるに、三度家屋の鳴動したのに、夜伽の人々、何の所爲なるかと不審を抱きしに、翁が今別室に在りて祈禱最中なりとの事を知り、一同翁が至誠の感應に一驚を喫したりと、故黒川文哲の直話であつた。

一翁は大に博物學に興味を有し、閑あれば山野に出で殊更らに道路險惡なる間道

を跋躋し、動植物の標本採集を樂みとして居た。翁が採集せる珍奇にして昆蟲學上好箇の參考資料たるべきものが、現に竹田中學校に保存されてある。

一翁竹田中學校囑托教師奉職中、校長が翁に「言海」の購入を諮つた事がある。翁は學校備品として購入するに異存はないが、國語教師たる自分の參考用としてならば、予に於て其必要を認めずと言下に之を斥けたので、翁在職中は此購入を見合せたといふ。如何に翁の國學に造詣深かつたかを知るに足らう。

一翁は下顎の前齒二ヶ所に、終生迄禿齒を存し、正齒と相前後し生へて居た。又奇なりと謂ふべしである。

一翁の息岩彦竹郎と號す。資性温良にして孝心深く翁の薰陶亦淺からず、幼時文學に嗜み且つ天稟の書才に長じてゐた。時に翁と昵懇なる、矢野勘三郎、中川濤太郎、橋秀登の三氏、同行上京の序に京都にて田能村直入翁を訪ふた。其時直入の談に吾が故郷よりは既に竹田翁出で、予も亦其箕裘を繼て居る。然るに此後書家の絶るも遺憾である。誰か望を囑する者は無きかど、三人私に岩彦の事を談じ豫め入門の快諾を得、歸來翁に岩彦に對する希望と入門を諾せられし由を陳べ勸むる。

所あつた、而し翁は予は乃父の教訓に基き國學を以て自から任じてゐる。之の學の研究を爲すためには、殆んど家産の大半を蕩盡して迄も書籍を購入してゐる。愚息岩彦には予が志を繼がしめ將來斯業に依り身を立て道を行はしむるの素志であるとして、容易に許さなかつたが、橋等の再三切なる勸告は翁も遂に承諾した。岩彦京都に遊び専心研究を積み、技大に揚り、今や南宗一派の重鎮となり噴々名望を背荷ひ立つに至つたのである。

一翁は又産業に心を潜り富強の策を講じて居つた。明治十年兵燹の後、屋敷の一隅に居宅を構へ、他は全部之を畑地となし各種の果樹を栽培した。子孫は今尙其餘慶に浴しつゝある。又養蠶に志し庭前に自から桑樹を植付けた。保隣は皆之を怪み嗤笑したが、翁は之を意とせず、年々養蠶に従事し育蠶の奥義を自得す。時に明治十四年翁は小野惟一郎より蠶種の分配を受け飼育(白龍種)したるもの成績殊に良好であつた。恰も其年十一月大分縣繭絲共進會の初めて開設さるゝや、翁は之か成繭を出品した。審査の結果繭一顆の絲長四千尺に達するの逸品なりしは全國中其比を見ざるとして、農務局は大日本農會報に吹聴され、廣く斯業界の呼物

となつた、爾來業務を擴げ家族を督勵し且つ士族授産の好事業として、他の普及に勉むること頗る多かつた、而して翁は養蠶に用うる蠶座の葉にて編んだのは破損し易く且つ取扱が不便なので、竹片を剥ぎ「アジロ」に組み之に竹縁を付けたものを製作し代用した、現今用ひらるゝものは蓋し翁の發明に依るものである、又繭を繰絲するに當り小枠の揚返器械の完全なのがなかつたので、種々工夫を凝し一器を案出して年々使用し、現に同家にこの器械が残つてゐる。

一翁は常に草花を愛し、明治七八年の頃囚徒を雇ひ門内の芝地を開拓し、人の知らざる珍奇な西洋種を取寄せ自から栽培して娛んで居た、今日各家に見る「ネシ梅」「美女櫻」等の植物は翁の栽植して漸次彌蔓したるものである、尙「アカシヤ樹」等は同家に存して居る。

一翁は大分の皇典講究所から西寒田神社に往復する時分にも、決して乗車したることなく自ら工夫して高下駄の齒を少し前部に寄せ然して齒と齒の距離を狭くした者を調へて之を穿ち徒歩するを常としてゐたが、翁は昆蟲や植物採集に山野を跋渉する際にも常に此下駄を穿いてゐた、其健脚なこと實に驚くべしで

ある

一翁明治三十三年病に臥するや中學校職員生徒は見舞金を贈つた、然るに翁は其金を以て「アカシヤ樹」を中學校々園の一隅に植へ、その傍に左記の碑石を樹て其厚意を謝した、而も翁は他人に依頼すれば碑文といへば必ず漢文で書く、實に愚の極であるとして病中自から筆を執つたのである。

己重病に罹りて中學校の教授を罷りぬ其を校長杉山敦麻呂大人を始職員諸君生徒たちまで憫と思はし金若干を贈て校長自病を訪給へりあなかしこあなうれし身は頓て朽ちなむ最々渾き御惠は昔の下にもいかて忘れむ故其紀念にと「アカシヤ樹」一本を此處に栽ゑ其由聊記しおくなり。

明治三十三年十二月

田 近 陽 一 郎

一翁は常に現今の青年等が君といふ言葉を用うるを笑うてゐた、今の若い者は語源を知らずに生意氣な事をいふが、元來「キミ」といふ言葉は伊弉那諾、伊弉那冊の尊の諸郎ち「キ」と冊郎ち「ミ」とから起つたものである、夫れを知らずに「キミ」〜といふのは言語同斷である云々。

一翁が竹田中學に教鞭を執つて居た時分其著詞之緒を論文として博士號を請求し翁を博士にしやうといふ説が學校内に起つた之を聞いた翁は博士になると學者になれずかと反問したイヤ貴所が學者だから博士になられるのだ御名譽ですと答へると翁は夫れじや止めませう學者になれずに博士になりてもつさらぬと答へ一切を謝絶されたさうである

一翁の書齋では晝夜コック音がして黎明に及ぶことすらあつた家人は其音を怪しみ何事だらうと窺うと翁が詞の緒を淨書し誤記の部を入念に打抜いて居たのであつた

一岡藩勤王同志盡力の功勞を賞し玉ひ主上御手自から岩倉具視卿を経て一列に下賜された新小判二十枚を同志に分配したが翁は後ち之に私財を足し古史傳上梓費として平田篤胤家に贈り其恩義に酬ひたことがある

一翁は刀劍を愛翫し鑑定にも長してゐた偶々明治初年の頃三條宗近の名刀を見出し櫻一步金數百圓を投して買入たが斯る稀代の名刀を微臣の所藏するは恐懼の至りであるとして宮内省に奉獻しやうと言つてゐたが終に其運びに行かぬ

かつたので他日其手續をせよと遺言せられた尙他に長光國寶天國等の作がある明治二十八年一月廣島大本營に岩彦持參し大元帥陛下の觀覽に供し奉つたさうである因に天國の作は短劍にて楠正成所持すと中心に彫てある

一翁は何人の別なく應接談話に温情を以てされた殊に子弟に向ては垂訓丁寧であつた苟くも條理に反するものあるときは辭色勵しく將來を戒むるの切なるものがあつた嚴格にして崇高な翁の人格に依て培はれた子弟は少くないが翁と子弟との情誼に至つては罕に見るものがあつた竹田中學生徒を代表した左の一文に依ても翁と子弟の情誼を遺憾なく見ることが出来る

弔辭

こゝに竹田中學校生徒もろくに代り吾が田近陽一郎先生の柩の大前に謹て諫辭申す吾が先生は常に我等をばうみの子の如くにめぐまれたりき我等もまた先生をばわが父のみぞ思ひまつりしされば吾等が先生につかへまつれる情義は世の常の師弟にはあらで寧ろ父子の親みありけりとぞいふべからむ

一年先生は病の故に中學校をば辭せられたり、吾等は學びの庭に通ひつゝも先生のとくいえさせ給はんことをのみいのりまつりき、今しもかゝるうきことの出てこんどはつゆ思はさりけり、さるを去る二月の二十日あまり八日といふ日のあしたの日影にあへなくもうき世をは、さらせ給ひぬ、嗚呼悲しいかな、學びの道には老いて益壯におはしまし、吾が先生、今はいづくにか去りておはすらむ、日毎に教の鞭とりて吾等を導き教へて倦まず、人も告げざれば時の過ぎぬるを覺え給はざりし吾先生、今はなど斯くつれなくも我等をふり捨て給ひしぞ、あはれ、今よりわれらは誰に依りてかこの道を學ばむまた誰に付きてかこの文を研かむ、ざりとはいへど先生は玉の緒の絶ゆるまでも此文と此道とを忘れ給はざりしと聞けば先生のみたまはあまかけりても必吾等をば導き給ふらむ、先生は常に皇國の文を吾等に授け玉ひし傍いたく大和の道の衰へぬるを嘆かれ常に忠孝の大義を示させ給ひき、先生の温乎たる徳とその剛毅なる精神とより出でたる百千の高きおほみ教は今猶吾等が耳に止まれり、然れども先生はすでに吾が世にはおはしまさず、惜哉世の爲道の爲

いかでかこれを悲まさらむ又いかでかこれを悼まさらむ、まして彼の博聞強記の糸をもつなぎ止め給ひし學びの道今は一朝に絶えはてぬるをやひとり我等が悲しみのみならず、まことに世の中のうれひこそあはれいたましかな、先生は永久不歸の客とならせ給ひぬ、われらは又先生の温顔に接する能はざるなり、世には果して神ますか神ますは何ぞ先生の靈をかへさる、事は理によるか理あらば何ぞ先生の身を殺し、かばかり頼ましくかばかり慕はしきわが先生を奪はん、天道果して是なるか將非か、悲しき哉こゝにふしまた仰ぎて天地に訴へむとするも山川たゞ黙して語らず、答ふるものは唯吾等がせばき袖の涙のみなり、生者必滅會者必離とか云ふなるはげにさるものか、斯くは思ひ慰むれど、今此葬の場に臨みてはそぞろ昔思ひ出でられてもたしもあえず、即我が心の片はしをのべむとすれど情迫り聲ひせびて思ふ心を盡し難く空しく柩を拜して涙をのひのみ、あゝわが先生の靈希くは空翔りてもこの拙き言の葉をきこしめされよと謹みてまうす

明治三十四年三月三日

竹田中學校生徒總代 大塚 曾 一 郎

一翁は職を奉する忠實に常に公私の區別を明かにしてゐた、或年翁の病氣を聞き某學校奉職中の長女が看護の爲めに歸つた、然るに翁は父病氣の故を以て、公職を缺き歸省するが如き、其の職責を重せざるものだ、看護するには及ばぬ、直に出發歸任せよと云ひ嚴かに諭したといふ事である、以て嚴格な翁の性行の一端を窺はれるであらう

一翁或嚴寒の夜炬燵用として火鉢に炭を添へ先づ寢室に入つた家人は夫れとは心付かず幸火鉢に澤山の火が起つてゐるので、餅を焼き始めた、翁は家人に何事も云はず、火のない炬燵を其まゝに寢んでゐたといふ、此の如き寛大なりし翁の逸事も決して少くない

一翁外出する時は必ず家人に行先を云ひ置き、若し途中で變更することがあれば懇々家に歸り其旨を告げ重ねて外出された

一翁居常質素にして、禮服の外、絶て絹布を用ひず、又自己の攝生には一段の注意を拂ふこと常人の及ばざる所であつた、食事を爲すにも靜に口中糊の如く咀嚼し少しの固き小石やうのもの齒舌に觸るれば、全部之を吐出し、口中を洗ひ後ち再

ひ箸を取るのが例であつた、牛肉や鶏肉の如きはまた食する者少なかつた、明治七八年の頃から既に翁は滋養物として常に之を攝つて居たが、養るときは必ず別間で爲せてゐたといふ

一翁は細微な點にまで周到な注意を拂つた人である、同家に病人があるとき必ず翁は自ら筆を執つて容躰書を認め醫師に示した、其容躰書が極めて周密なものであるから、殆んど接診の要がなかつた、と田近家の主治醫であつた故黒川文哲氏は語つてゐた、又偶々各神社の祭神又は皇學、其他假名遣ひ等に關し簡單な質問を試みても、翁の説明は、頗る周密で、此の如く詳細な説明を求めたのではなかつたがと思ふことが屢々あつたといふも、同氏の談片である

一維新後、人皆斷髮したけれども、翁は神に仕ふるもの、其敬禮を失ふといつて、世俗に伴はなかつたが、明治二十一年其職を辭するに及んで始めて斷髮したといふ一翁王事奔走の際、大阪を打立ち伏見に赴くに當て、母公へ遺書を認め、之を見た同志の某は此機に及んで何たる未練な振舞かど嘲笑したが、翁は莞爾として此機に及んたればこそ遺すのだと答へたといふ、又亡き跡は我に代りて父母に事

ふと心の要ともかな「父母を仰けてふより外にまた云ひ遺すべき言の葉もなし」
と扇に書いて妻女に送り孝養を勵ましたを見て如何に翁が至孝なりしかを
知るに足りる

一翁文久二年八月六日近江國大岩山の藩祖中川清秀公の御墓に詣り、歸る途、恰も
曩日勅命を幕府に致さるべく皇使大原三位重徳卿の京都へ歸らるゝに會し親
しく卿の知遇を蒙り、左の御詠筆を紀念の爲め頂きしものなりと今尙同家に保
存してある

吹や吹けふきつくして上神風は西の海よりふき起りけり

重徳

(これは文久二年四月大原卿事情形勢聞食れんため、岩倉家へ同志參殿し
たとき卿より賜りしものなりと)

雨晴てけふはのどけき朝日かけさして都に入そうれしき

重徳

(これは卿勅を奉して江戸に下り玉ひ御歸京の途中雨降りつゝきたるに
戊辰八月六日都にかへり玉ふ日は雨晴れて殊にのどけかりしを日の岡
といふ所で詠れしものなりと)

一翁致死の病に罹るや、其自から起さるるを知り、死後解剖を黒川醫師に謀り豫め
其筋の認可を受け置き、醫界の研究に資せられしと今尙解剖したる局部攝護腺
の癌は大分病院に保存しありと、尙翁が病床で認めた葬儀に關する左記の遺書
を見ると神に仕ふる誠意と平素の用意周到とが窺はれるのみならず、人間の靈
は死後必ず天上するものたどの翁の持論をさへ見ることが出来る、翁の人物性
行を知るに絶好の資料である

葬式者總テ手輕ニスヘシ分ニ過タルハ靈魂安シ得サル由聞及ブ

一棺ハ山川島田氏ニ頼ミ置キタリ普通ノ物ト製造違フナリ是ニ杉原紙様ノ物

ニテ覆ヲ造リカフセ用フヘシ、屋根ハ稿或萱杉ノ葉様ノ物ヲ竹ニテ挾ミ用ヒ

テモヨシ、龜末ノ板ニテモ苦カラス棒ハ竹ニテヨシ

一納棺ハ下ニ薦ニテモ何ニテモ敷屍体ヲ生前ノ如クヌワラセ棺ノ裏ニ穴ヲ穿

チ麻苧ヲ通シテ胸ノ邊ニテ結ヒ付クヘシ詰物等ハ不用ナリ

一棺ハ底方ニ「チャン」ヲ滴シ汁ナドノ洩ラヌ様注意ヲ頼ム、桐ノ葉ヲ入ルレバ具

氣ヲ防グト云フ

- 一盛夏ナラバ「サルチルス」様ノ防腐薬ヲ用フレバ其時ハ都合ヨケレモ屍骸ハ早朽テ消滅セザレバ屍体ハ最モ不潔物タレバ此ノ不潔消滅セザル爲靈魂モ清淨ナルヲ得ズ清淨ナラザレバ神界ニ進ムヲ得ザルモノ、由聞及ベリ是火葬ノ起ル所以ナリ、依テ屍体ハ少モ早ク朽ルヲ望ム故ニ防腐薬ヲ用フルハ好シカラズ
- 一衣服ハ白單物ニ唐綸子ノ袴右淨衣ヲ着スベシ烏帽子ハ丸キ形ノヲ左ニ折曲ゲテ冠スベシ
- 一作花ノ如キ虚飾ハ必無用ナリ假令他ヨリ貫杯スルコトアリモ途中ヲ持行クナドハ無用タルヘシ其他紅白旗等同斷タルヘシ
- 一葬送ノ道筋ハ可成片蔭ノ處ヲ望ム本町ナトハ遠慮スヘシ
- 一葬式ノ書ハ後藤宗藏ニ託シアリト雖モ彼ノ書ハ紳士列ノ用位ニ記シタルモノナレハ予ニハ不的當ナリ宜シク畧シテ行フヘシ面隠シノ圖ナト彼ノ書ニ圖ヲ出シタリト覺ユ白木綿ヲ切り額ニ當テ後ロニテ結フヘシ
- 一納棺前ニ肩巾ヲ鯨尺ニテ取り墓石ニ彫刻スヘシ

- 一今ノ世墓ハ靈魂ノ鎮マル處ト思ヒ居ルカ多ケレト墓ハ右ノ如ク不潔ノ處ナレハ予カ靈ハ留ル積ニ非ス、和魂ハ家ノ靈棚ニ留リ荒魂ハ道知ヘノ神ノ御指揮ニ依リ此病体ヲ棄テ、後ハ冥府ニ於テ現在ノ分モ國家ノ爲ニ盡シタク思フナリ依テ墓祭ナトハ爲スカヨシ只墓參ヲスルナラハ彼ノ死体ノ不潔ヲ祓ヒ清ムル意ヲ以テ打拂フトモ又ハ「祓ヒ清ムル清メテ清ム祓ヒ給ヘ清メ給ヘ」ト云言ヲ唱ヘクレヨ
- 一墓ニ植ル木ハ神事ニ用ス榊、神殿ニ用ル檜様ノ外ハ何ニテモ宜シ「イホタ」トモカ宜シカルヘシ

陽 一 郎

遺 族 中

一翁の著せし詞之緒は全四冊を以て成り假名の起源、遺ひ方、語釋に就き註解を加へ諸説の採集、添削、補正し詳細漏すなく而して翁自ら清書製本したる字體の律然として一字たに紊れてゐないので一見印刷に付したやうである、其丹精亦思ふべきである、該書は曾て文部大臣來縣に際し、閱覽に供し感稱されたが、國學研

究者の観過すべからざる大著述であるが、未だ上梓公開さるゝに至らぬのを遺憾に思ふ、今翁が著述の來歴を知るべく左に卷首の一節を掲げて置く

此の緒の書は、一の卷の始に記せる如く、去し明治三年に物したるを、同十八年に書き加へしなるが、此の二三年前より、時々清書するに當り、更に思ひ出づる事を、書き添へもしたるを、此度、この目録物せむとて、開すれば、先に書きおけるを忘れて再記し、重複と成れるもの多く、又は、思ひ洩らせし事も少からず、洩れたるをば、追次に記せれど、重複を刪らむは、空紙となりて醜かるへければ、其の儘に措きぬ、故、重複なるふしをば、除きて見給はむことを乞ふ、(中畧)

僕僻陋地に在りて書籍いと乏く、引かま欲しき書も地方に無ければ、然て止む他なし、廢藩の前までは、藩の文庫に備へ有りしも、去にし六年、縣廳より賣拂になりしが、恰も其の春土寇起りて、竹田の町家を悉に打ち崩したりし後なりければ、皆町家襖障子の下張とは成りにたり、藩士の藏たりしは、十年の兵燹に盡く焼き凶はれて、存れるは無し、自には、藩廢れ、縁削られて、俄に貧しく成りぬれば、新に購はむ由なく、三の卷辭挂結の例より下は、十八年の夏書き添へしなる

が、引書のみにて成り立てるに、書の無きには殊に困みぬ、此の格の例は何の書にこそありしかと思へど、借るべきさきもなきをいかにせむ、只引書の狭きを恥つるのみに侍り、(中畧)

此の書、初は一巻なりしを、十八年に二巻に分ち、猶一卷書き添へて三巻とし、又此度清書するに當り、四巻に分け、別に目録を添ふる事とせり、こは書く度毎に、記し加ふる事のありて、紙數の増せればなり、故三年より後の事も加はれり云々

一翁には他に速吸名門異考と題する著述がある、該書は恩師平田篤胤の著せし古史傳六之卷中、佐賀關早吸日女神社史蹟中の謬りあるを見て、平田家に査定を求め、其考説を諾せられ、明治十四年五月古史傳附録として、世に公にしたものである、之に對し平田篤胤(篤胤の息)が翁に寄せた全文左の如し

古史傳之御追考、速吸門之御考説等、夫々拜見中にも、速吸門之事は一々御尤之事にて、先人之説とは違ひ候へども、悉く的當いたし候様被存候、元來地理を知られざる所より、考説も粗漏なる事、今在世に候は、必御説に隨ひ可被申候、猶

又傳之方は申迄もなく悉く御詳説にて先人も嗚々満足可被致被存候尤も兩様共早速靈前へ相備へ申候事に御座候、一白カ濱黒カ濱之石二ツ御贈被下得と拜見いたし候處、清淨美質目を驚かし候事にて、いかにも靈跡疑ひなく被存候(中略)舊年中御廻し被下候速吸名門異考之事、矢野氏へ相談致し候處同人申には至極之御妙説と被存候、西田氏説何分信用も難致存居候處、始て明白相成候と申居候、古史傳六之卷附録と被成候て、少も差支無御座候云々

翁が生涯の言行事蹟は凡俗を超越した事柄が頗る多かつたが、要するに翁の人格が崇高にして、終始渝らざる敬神と勤王の悃誠とを以て、一生を一貫したのである。即ち嚴父の教訓と深遠なる學識とが、益々其根底をなし翁の人格を更に向上せしめたのである。嗚呼翁が今回贈位の天恩に浴したのも、又其所以なきにあらざるを知る、翁身後の譽之れに過ぎたるはあらず。

田近儀左衛門

略歴

田近儀左衛門長吉前名宗太郎、性質直剛毅にして節義を重んじ、常に心を動かさざるを以て旨とし、忠勤の譽高く藩中錚々の人であつた、或人評して首骨の強き人なりといつた。

文化十一年家督を相續し、勤役中累進して御用人となり、近習物頭に進み元占役又は奉行職の重役に擧げられ、續て城代の顯職となり、屢々恩賞を蒙り藩公の信任は益厚きを加へてゐた。

先人は夙に我藩宗入山公の遺風を追ひ、幕府に屈仕するを屑とせず、文久壬戌の年國事漸く紛擾を醸すに當て、性來の氣概は奮然立て、尊王の大義を唱導し、人心の鼓舞作興に努め、藩公を推し王事に勤むるを主張し、義學の決斷を迫り、忌諱に觸れたのである。其當時藩中稱して七人衆の變といひ先人も亦其一人であつた。

文久二年三月十五日、小河一敏、薩州志士と約する所あつて、歸り來り國老中川式部

宅に於て、岡藩義學を請ふに當り、先人諸有志に推されて其議に與つたが執政は主君江戸に在り其意圖るへからすといふ口實で此義學を容易に許さなかつた、一座爭論紛々いつ果つべきも見へなかつたが、先人憤慨の色を湛へ主君の王事に勤むる大義名分の存する所は言を待たず、若し君公にして佐幕の御意あらんか、岡七萬石を亡はすの時至れるなり、主君の一身を以て社稷に代ふへからす、今回の舉、主を萬代に國を永遠に保たせらるへき基礎を固むるの秋にて、奸吏を斃すも將軍家を亡はさんとするに非らず、我藩一朝賊名を受け岡城をして薩兵の馬蹄に委せらるるに至らば如何せん、中川家累代の御武名、今日に於て地に墜ちん、君公の思召を伺ふの迫あらず、事態切迫速に天朝を戴き出兵せざるへからす、論鋒激しく執政遂に其説に従ひ同志の上京を許した、先人息陽一郎も此行に加はるを慶ひ、小河一敏外十餘人の發途を見送たのは實に三月十八日であつた

かくて先人は藩に在りて、同志中川土佐を初め、中川傳次郎、小河六郎左衛門、桂左伸志水左兵衛、中川濤太郎、瓦林重藏等と共に藩論の一定に努め、上京同志との氣脈を通し、内外共に苦心の間に種々深謀を凝らしつゝ、出兵の機會到るを待つた、又先人

は我滯京同志に向て自ら金百兩を送り勤王の資に備へた、其用意の周到なる、其至誠亦思ふへきてある

同年九月十五日上京同志の聖慮を戴き歸藩したるにも拘らず讒せられて一同處罰された、先人又疊に出兵論の言辭に誣柄を設けられ、何等の罪名なくして、同年九月十三日、隱居一己愼を仰付けられたが、後ち幾くもなくして免せられた、亞で先人老練の故を以て、若殿久成公行狀輔弼の勤役となる

明治二年十一月十日卒す、恰も此日幼君久成公江戸より歸城の日に當り、先人登城を爲さんとして、盛裝衣紋を更め、伴廻りの用意を待ちつゝ、刀、軍筒より刀を取出さんとした時、發病したが、先人は刀を握り、端座し、人事不省となつても、其威儀を亂さず、其儘溘然として絶息された、如何に先人が最後の態度の嚴肅なるかは、嗚呼、先人が忠君愛國の念厚く、凡ての教訓は、茲に息陽一郎に於て一門の潛光を發揮されたのである、之を思ふと先人その人の全人格に對して大なる尊敬を拂はすには居られないのである

附記

本書表紙面の標題文字は田近翁の眞筆を複製したるものなり、又表紙の模様は翁著す所の豊州職記の表紙に自ら意匠されたる田近家定紋を集め、花形に擬したるものに倣ひ寫せしものである

翁の墳墓は、竹田街の東方、芝原の高燥地にて、「昭望秀麗の靜境に在り、爾從五位田近陽一郎之墓」と刻し、殿かなる碑石を建て長へに翁の幽魂を祭つてある

大正六年三月一日遺族相集り位階追贈の墓前奉告祭を營る、又同月四日を以て近郷有志者相圖り、翁の頌德祭を竹田中學校々庭に於て執行、神籬殿かに取り設け一同着席するや、曾我竹田町長の挨拶あり、神職大磨の行事を修し、橋爪齊主神降しの式を行ひ奏樂、獻饌の後、齋主の祝詞を奏し、王串を奉奠し、祭典主催者總代曾我町長、大分縣知事代理本間理事官、日野直入郡長、池上竹田中學校長、大分縣神職會長、大分縣典講究分所長、竹田中學校同窓會總代、在郷軍人會竹田分會總代、竹田尋常高等小學校長橋秀登氏の祭文、阿井、長鹽、堀、北條、大河原諸氏の頌詩を捧ぐ遺族親戚を初め參列諸員の順次王串を奉奠し、學校生徒の禮拜あり了て神職撤饌、昇魂式を行ひ全く祭典を終りぬ

尙此日中學校堂に於て翁に對する池上中學校長、佐保教諭、合澤信彦氏の痛快なる講演あり別室に於て翁の愛術の刀劍著書遺墨其他の遺物を初め翁の採集したる各種の昆蟲標本等を陳列し參集者の展覽に供しぬ遠近參拜者集るもの數參百名に及び頗る盛式なりき

大正六年四月十日印刷
大正六年四月廿五日出版

著者兼
發行者

大分縣直入郡竹田大字竹田貳
千六百參拾七番地ノ壹

大河原 德 藏

印刷者

熊本縣熊本市上通町四十二番地

木 村 禎 藏

印刷所

熊本縣熊本市上通町四十二番地
九州日日新聞社印刷部

327
958

327
958

終

